

お知らせ

運動公園施設のペナルティ導入について

運動公園施設の利用促進のために、無断キャンセル（抽選・先着の施設予約を取消さず施設を利用しないこと）に対しペナルティ制度を設けます。

1. ペナルティ導入日

平成 29 年 10 月 1 日

2. 周知期間

平成 29 年 4 月 1 日から平成 29 年 9 月 30 日まで

無断キャンセルをした場合は、公共施設予約システム経由で無断キャンセルの通知を行います。ただし、周知期間中のためペナルティとはなりません。

3. ペナルティ内容

判定期間 1 か月で 2 回以上無断キャンセルした場合は、抽選申込及び先着予約が 2 か月できなくなります。

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月
判			×	×										
	判			×	×									
		判			×	×								
			判			×	×							

※ 「判」は、判定期間、「×」は利用制限

*無断キャンセルとは

- ① 利用時間前に予約を取消さず施設を利用しないこと。
- ② 施設利用時間を過ぎてから空が出た施設の予約を行い、当該施設利用時間内に予約を取消さず施設を利用しないこと。

4. ペナルティが適用される種目と施設 3 種目 13 施設

種目	施設数	施設名
庭球	6	追浜、不入斗、大津、光の丘、湘南国際村、西
サッカー	2	佐原 2 丁目、はまゆう
野球	5	追浜、不入斗、衣笠、大津、西

5. 留意事項

- ① 雨天であっても、施設が利用可能である場合は無断キャンセルの対象となります。施設利用の可否について判断できない場合は、使用する施設にお問合せいただくか予約システム「施設からのお知らせ」で利用の可否についてご確認をお願いします。

横須賀市（電話 046-822-9561）

指定管理者 CSY・NICS・Y.F.M 共同事業体（電話 046-823-9444）